



# 第109回定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成27年6月23日(火曜日)午前10時

開催場所

ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ  
5階ウィラードの間  
東京都港区海岸一丁目16番2号  
TEL(03)5404-2222 (代表)

決議事項

第1号議案 株式移転計画承認の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役5名選任の件

## 目次

招集ご通知	1
(ご参考) 議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	39
連結計算書類	60
計算書類	62
監査報告書	64

書面およびインターネット等による議決権行使期限  
平成27年6月22日(月曜日)午後5時30分まで

## 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

### ❖インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」および「内部統制システムに関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

**ホームページアドレス** <http://www.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>

なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。



**1. 日 時** 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

**2. 場 所** 東京都港区海岸一丁目16番2号  
ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ 5階ウィラードの間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

**第1号議案 株式移転計画承認の件**

**第2号議案 取締役10名選任の件**

**第3号議案 監査役5名選任の件**

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、両方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

- ❖当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ❖代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ❖株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cosmo-oil.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5頁～38頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

### 議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



#### 1 株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

株主総会開催日時

平成27年6月23日(火曜日)  
午前10時



#### 2 議決権行使書を郵送する場合

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

平成27年6月22日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



#### 3 インターネット等による議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスいただき行使ください。  
※詳しくは、4頁をご覧ください。

行使期限

平成27年6月22日(月曜日)  
午後5時30分入力分まで

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号

コスモ石油株式会社 印中

私は、平成27年6月23日開催の貴社第101期株主総会（印刷された総会資料）における各議案につき、左記（欄印を○印で表示）のとおりに議決権を行使します。

平成27年 6月 日

議案	第1号議案		第2号議案		第3号議案		その他
	賛	否	賛	否	賛	否	
賛否表示欄	○	○	○	○	○	○	○

各議案につき賛否の表示をしない場合は、賛否の表示がなかったものとして取り扱います。

コスモ石油株式会社

議決権を行使して行われた場合、投票ごとの結果のとり扱いを行います。株主総会にご出席の際は、この用紙の裏面を切り離してそのまま会場受付にご提出ください。

議決権行使ウェブサイト  
<http://www.web54.net>  
議決権行使コード  
パスワード

コスモ石油株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- ❖ 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ❖ 否認する場合 → 「否」の欄に○印

#### 第2号議案 第3号議案

- ❖ 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ❖ 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- ❖ 一部の候補者を → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

### 2 議決権行使のお取扱い

- 議決権行使書用紙右片下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネット等による議決権行使は、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- 議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### 3 パスワードのお取扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 4 システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
  - Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降（株主総会招集ご通知や事業報告をインターネット上でご覧になる場合。）

(Microsoft®およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標または商標です。)

なお、会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

### 5 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

**電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)**

(受付時間 午前9時～午後9時)

#### <機関投資家の皆様へ>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめ申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

## 第1号議案 株式移転計画承認の件

当社は、平成27年10月1日を効力発生日（予定）として、単独株式移転の方法により、完全親会社であるコスモエネルギーホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）を設立すること（以下、「本株式移転」という。）について、本株式移転に関する株式移転計画（以下、「本株式移転計画」という。）を作成のうえ、平成27年5月12日開催の当社の取締役会において決議しました。

本議案は、本株式移転計画について、株主の皆様のご承認をお願いするものであり、理由、本株式移転計画の内容等は以下のとおりであります。

### 1. 株式移転を行う理由および目的その他

#### (1) 理由

当社グループを取り巻く経営環境は原油価格の急激な変動や国内石油製品需要の漸減傾向、および再生可能エネルギーの導入拡大等、大きく変化してきております。こうした変化の中で業界各社は国内石油事業以外へのポートフォリオの拡充や再編の動きを加速させつつあります。

当社グループは、「グローバルな垂直型一貫総合エネルギー企業」への転換を経営ビジョンとして掲げ、石油精製販売事業を中心とした徹底的な合理化や、成長ドライバーとしての資源開発・リテール・風力発電等各事業への経営資源シフトに取り組み、事業ポートフォリオの転換を目指しております。しかしながら、依然として経営資源は石油精製販売事業に偏重しており、この配分の最適化が課題となっております。今後当社グループが持続的な成長を遂げるためにはグループ全体を俯瞰して限られた経営資源の最適配分を行い事業単位での競争力を強化していく必要があります。これを実現する上で持株会社体制へ移行することが効果的であると判断しました。なお、ガバナンス強化の観点からも「経営監督機能」と「業務執行機能」を分離する持株会社体制は適していると考えております（\*1）。

#### (2) 目的

持株会社体制の目的の一つ目は、「事業競争力の強化と持株会社の収益安定化」です。事業会社では、責任と権限が明確化されることにより意思決定の迅速化および従業員のプロフェッショナル化とモチベーション強化を図り、事業環境の変化に適応した機動的な業務執行により企業価値の向上を目指します。持株会社では、収益基盤を確立した上で財務体質を改善しつつ安定的な配当の実現を目指します。二つ目は、「グループ経営強化と経営資源シフトの加速」です。「グループ経営の監督」と「業務の執行」を分離し、持株会社がグループ経営方針の決定に専念することで、グループ全体の視点から求心力を持って最適な経営資源配分の実現を目指します。そして、三つ目は、「事業毎のアライアンス推進」です。事業領域毎の組織体制を確立することにより経済環境や事業環境の変化に対して事業単位で柔軟かつ迅速なアライアンス戦略（協業・共同・統合）を追求します。

### (3) ガバナンス体制

新たに設立される持株会社は、ガバナンス強化の観点から統治形態を監査等委員会設置会社といたします。設立当初の役員体制につきましては、取締役を10名、そのうち、一般株主の皆様と利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役（\*2）を2名（取締役総員数の20%）とし、取締役会の監督機能のさらなる強化を図ってまいります。また、役員報酬や役員候補者の決定に際しては、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬諮問委員会」での審議、答申を経ることで、その透明性および客観性を確保するとともに、独立社外取締役の積極的な活用を進めてまいります。

### (4) 役員報酬

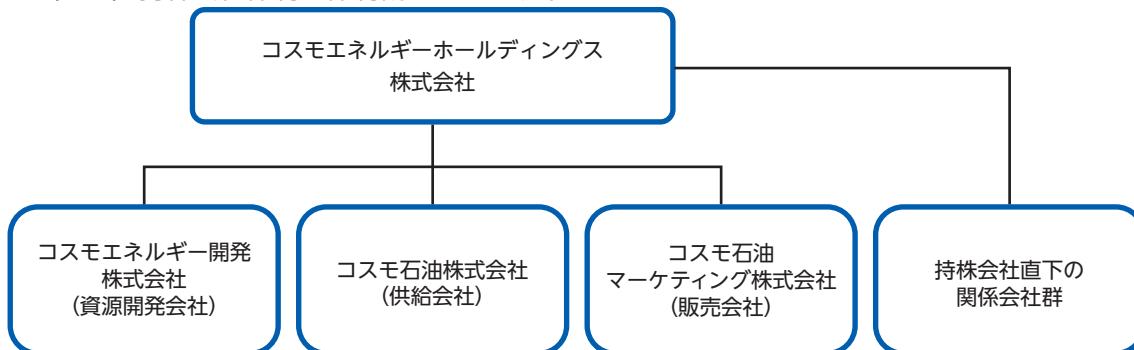
持株会社の役員報酬体系につきましては、中長期的な業績の向上と企業価値および株主価値増大へのインセンティブ、株主との利益共有、チャレンジ精神奨励と報酬決定・評価プロセスの透明性、客観性の確保を基本方針とし、業績連動性を高めたものとします。持株会社の役員報酬は、定額報酬である基本報酬および経常利益、ネットD/Eレシオ、ROEの連結業績指標と連動するインセンティブ報酬で構成されます。インセンティブ報酬は、各事業年度の連結業績指標に連動する年次インセンティブ報酬（賞与）および連結中期経営計画の達成度に連動する長期インセンティブ報酬（株式報酬。以下、株式報酬に関する報酬制度を「本制度」という。）（\*3）で構成されます。本制度の対象者は、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「持株会社取締役等」という。）とし、設立当初の持株会社における本制度の対象者の員数は、取締役5名、執行役員4名となります。また、持株会社に加え、中核事業会社（\*4）においても、その取締役（社外取締役を除く。）（以下、「本事業会社取締役」という。）を対象者として、本制度を導入することを予定しております（\*5）。本制度は、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にして、持株会社取締役等および本事業会社取締役が株式価値の増大だけでなく、その減少までも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をさらに高めていくものであり、導入は相当であると考えております。

持株会社の役員報酬の上限につきましては、持株会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの基本報酬と賞与を合わせた金銭報酬を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。）とし、監査等委員である取締役については、基本報酬を年額9,000万円以内といたします。具体的な配分につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願います。なお、持株会社の設立当初の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が7名、監査等委員である取締役が3名となります。

(5) 当社株式の上場廃止および持株会社株式の新規上場

本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される持株会社（完全親会社）の株式について東京証券取引所への新規上場を申請する予定です。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成27年10月1日を予定しております。

(※ 1) 持株会社体制の体制概略図は、以下のとおりであります。



(※ 2) 東京証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出る予定の取締役を指します。

(※ 3) 株式報酬制度の詳細につきましては、本議案の「9. 株式報酬制度」に記載のとおりであります。

(※ 4) コスモエネルギーホールディングス株式会社の子会社となるコスモエネルギー開発株式会社、コスモ石油株式会社（当社）およびコスモ石油マーケティング株式会社の3社を指します。

(※ 5) 本事業会社取締役の報酬は、持株会社取締役等と同様に「基本報酬」、「賞与」および「株式報酬」により構成されることとなります。

## 2. 株式移転計画の内容

本株式移転の内容については、以下の「株式移転計画書（写）」に記載のとおりであります。

### 株式移転計画書（写）

コスモ石油株式会社（以下「当会社」という。）は、当会社を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社（以下「新会社」という。）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うにあたり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

（新会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

第1条 新会社の目的、商号、本店の所在地および発行可能株式総数は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 目的

新会社の目的は、別紙の「コスモエネルギーホールディングス株式会社 定款」第2条記載のとおりとする。

(2) 商号

新会社の商号は、「コスモエネルギーホールディングス株式会社」とし、英文では「COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY,LIMITED」と表示する。

(3) 本店の所在地

新会社の本店の所在地は、東京都港区とする。

(4) 発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は、1億7千万株とする。

2. 前項に定めるもののほか、新会社の定款で定める事項は、別紙の「コスモエネルギーホールディングス株式会社 定款」に記載のとおりとする。

（新会社の設立時取締役の氏名および設立時会計監査人の名称）

第2条 新会社の設立時取締役（監査等委員である者を除く。）の氏名は、次のとおりとする。

取締役	木村 彌一
取締役	森川 桂造
取締役	田村 厚人
取締役	桐山 浩
取締役	大江 靖
社外取締役	モハメド・アル・ハムリ
社外取締役	モハメド・アル・メハイリ

2. 新会社の設立時監査等委員である設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。  
取締役 大瀧 勝久  
社外取締役 神野 榮  
社外取締役 宮本 照雄
3. 新会社の設立時監査等委員の補欠取締役の氏名は、次のとおりとする。  
補欠取締役 滝 健一  
補欠社外取締役 湯川 莊一  
ただし、滝 健一氏は、大瀧 勝久氏が欠けた場合、湯川 莊一氏は、神野 榮氏または宮本 照雄氏が欠けた場合に就任する監査等委員である補欠取締役とする。
4. 新会社の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。  
有限責任 あずさ監査法人

(本株式移転に際して交付する新会社の株式およびその割当て)

- 第3条 新会社は、本株式移転に際して、本株式移転により新会社が当会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における当会社の株主に対し、その所有する当会社の普通株式に代わり、当社が基準時現在発行する普通株式の合計に0.1を乗じた数の合計に相当する数の新会社の普通株式を交付する。
2. 新会社は、本株式移転に際して、前項に基づき割当ての対象となる基準時における当会社の株主に対し、その保有する当会社の普通株式1株につき、新会社の普通株式0.1株の割合をもって割り当てる。
  3. 前項の計算において、1株に満たない端数が生じる場合、会社法第234条その他関係法令の定めに従い処理する。

(新会社の資本金および準備金の額)

- 第4条 新会社の設立時における資本金および準備金の額は、次のとおりとする。
- (1) 資本金の額  
40,000,000,000円
  - (2) 資本準備金の額  
10,000,000,000円
  - (3) 利益準備金の額  
0円

## (新会社の成立の日)

第5条 新会社の設立の登記をすべき日（以下「新会社の成立の日」という。）は、平成27年10月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当会社の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

## (本計画承認株主総会)

第6条 当会社は、平成27年6月23日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認および本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 前項に定める株主総会の日は、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当会社の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

## (新会社の上場証券取引所)

第7条 新会社は、新会社の成立の日において、その発行する普通株式の東京証券取引所市場第一部への上場を予定する。

## (新会社の株主名簿管理人)

第8条 新会社の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

## (事情変更)

第9条 本計画の作成後、新会社の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により当会社の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合は、当会社の取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、または本株式移転を中止することができる。

## (本計画の効力の発生)

第10条 本計画は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 当会社の株主総会において、本計画の承認が得られない場合
- (2) 本株式移転についての国内外の法令に定める関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られない場合

平成27年5月12日

当会社：東京都港区芝浦一丁目1番1号  
コスモ石油株式会社  
代表取締役社長 森川 桂造 ㊞

## コスモエネルギーホールディングス株式会社 定款

## 第1章 総 則

## 第1条 (商 号)

当社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社と称する。英文ではCOSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY,LIMITEDと表示する。

## 第2条 (目 的)

当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理およびこれに付帯する業務を行うことを目的とする。

- (1) 石油類およびその副産物の開発、採掘、精製、加工、貯蔵、売買および輸出入
- (2) 石油化学製品の製造、加工、貯蔵、売買および輸出入
- (3) 石炭、天然ガスその他石油代替エネルギーの開発、採掘、製造、加工、貯蔵、売買および輸出入
- (4) 動植物油脂の採取、製造、加工、売買および輸出入
- (5) 薬品類および飲食料品の製造、加工、売買および輸出入
- (6) 化学製品および肥料の研究、開発、製造、加工、売買および輸出入
- (7) 倉庫業および船舶・車両等による運送
- (8) 不動産その他設備・施設の賃貸借、売買、仲介、管理および建設
- (9) 石油類および石油化学製品の精製、製造、販売等に係る設備の建設・補修工事の請負、設計およびそれらのコンサルティング業務
- (10) 産業廃棄物等のリサイクルおよび処理
- (11) スポーツ施設、レストラン、クリーニング施設等の経営、管理および賃貸借
- (12) 生化学、医学、薬学等生命科学の基礎および応用を対象とする研究、開発、調査ならびにそれらの受託およびコンサルティング業務
- (13) 自動車、自動車用部品・用品、事務機器、医療機器、環境計量機器、放送通信機器、日用雑貨等の賃貸および販売
- (14) 電子計算機に関するソフトウェアの開発、販売および電子計算機を用いた情報、データ等の処理、保管、その他サービスの提供
- (15) 電気の供給事業および熱供給事業
- (16) 自家発電システムおよび関連機器の開発、製造、販売ならびにそれらの設備、施設等の企画、設計、監理、施工、建設およびコンサルティング業務

- (17) インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業、有料広告掲載業、通信販売業ならびに商取引および決済に関する事務の受託および代行
  - (18) クレジットカードによる商品購入およびサービス利用者に対する斡旋、集金代行、計算事務代行等に係る業務
  - (19) 総合リース業
  - (20) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
  - (21) 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業および次の居宅サービス事業
    - ア. 訪問介護
    - イ. 訪問看護
    - ウ. 居宅療養管理指導
    - エ. 福祉用具貸与
  - (22) 労働者派遣事業
  - (23) 前各号に関する事業への投資および融資
  - (24) 前各号に附帯関連する一切の業務
2. 当社は、前項各号に掲げる事業を営むことができる。

第3条 (本店の所在地)  
当社は、本店を東京都港区に置く。

第4条 (機 関)  
当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。  
(1) 取締役会  
(2) 監査等委員会  
(3) 会計監査人

第5条 (公告方法)  
当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

## 第2章 株 式

第6条 (発行可能株式総数)  
当社の発行可能株式総数は、1億7千万株とする。

第7条 (自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

第8条 (単元株式数)

当社の単元株式数は、100株とする。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 次条に定める請求をする権利

第10条 (単元未満株式の買増し)

当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第11条 (株主名簿管理人)

当社は、株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

第12条 (株式取扱規程)

当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

### 第3章 株主総会

第13条 (招集)

当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。

第14条 (定時株主総会の基準日)

当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

#### 第15条 (議長)

株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。

#### 第16条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

#### 第17条 (決議の方法)

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

#### 第18条 (議決権の代理行使)

株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

### 第4章 取締役および取締役会ならびに監査等委員会

#### 第19条 (員数)

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は、12名以内とする。

2. 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

#### 第20条 (選任方法)

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

## 第21条 (任期)

取締役(監査等委員である者を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

## 第22条 (補欠の取締役)

法令または本定款に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の取締役を選任することができる。

2. 補欠の取締役の選任決議の定足数は、第20条第2項の規定を準用する。
3. 第1項により選任された補欠の取締役が取締役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。
4. 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

## 第23条 (取締役会)

取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当社の重要な業務の執行を決定する。

2. 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。
3. 取締役会長が欠員のときまたは事故があるときは、取締役社長がこれに当たり、取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。
4. 取締役会の招集通知は、会日の4日前までに各取締役に対し発する。ただし、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。
5. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

## 第24条 (監査等委員会の招集通知)

監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。

## 第25条 (取締役会の決議の省略)

当社は、会社法第370条の要件を満たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

**第26条** (取締役への委任)

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

**第27条** (代表取締役および役付取締役)

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

2. 取締役会は、その決議によって取締役名誉会長、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。

**第28条** (取締役会規程)

取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

**第29条** (監査等委員会規程)

監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

**第30条** (報酬等)

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。

**第31条** (取締役の責任限定)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第5章 計 算

**第32条** (事業年度)

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

**第33条** (剰余金の配当の基準日)

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

#### 第34条 (中間配当)

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。

#### 第35条 (配当金の除斥期間)

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。

### 附 則

#### 第1条 (最初の事業年度)

当社の最初の事業年度は、第32条の規定にかかわらず、当社設立の日から平成28年3月31日までとする。

#### 第2条 (取締役の当初の報酬等)

当社の最初の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬等のうち金銭で支給するものの総額(以下「当初金銭報酬」という。)は、第30条の定めにかかわらず、年額5億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)とする。

2. 当社の最初の監査等委員である取締役に対する当初金銭報酬は、第30条の定めにかかわらず、年額9千万円以内とする。
3. 当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)および執行役員(以下併せて「取締役等」という。)に対する報酬等のうち、当社の設立の日から平成30年3月31日で終了する事業年度までの期間を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)によるものの内容は、第30条の定めにかかわらず、次のとおりとする。

##### (1) 当社が拠出する金員の上限

平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの期間を対象として本制度を導入するものとし、当社は、合計6億8千7百万円を上限とする金員を、取締役等への報酬等として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託(以下「本信託」という。)を設定する。

##### (2) 取締役等に交付される当社の株式数の算定方法と上限

取締役等には、信託期間中の毎年6月に、役位および信託期間中の毎年3月31日で終了する事業年度における業績達成度に応じてポイントが付与される。平成30年6月頃に、ポイント数の累積値(以下「累積ポイント数」という。)を算定し、累積ポイント数に応じた当社株式が交付される。1ポイントは当社の株式1株とする。信託期間中に株式分

割・株式併合等の累積ポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われるものとする。取締役等に交付される当会社株式数の上限は、38万株とする。

(3) 取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を充足した取締役等は、平成30年6月頃に、累積ポイント数に対応する当会社の株式の50%（単元未満株数は切捨）について交付を受け、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとする。

第3条（附則の削除）

本附則（第2条第3項を除く。）は、最初の定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。

2. 本附則第2条第3項は、本制度終了時（ただし、当会社の平成30年3月31日を末日とする事業年度に係る定時株主総会において本制度の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該株主総会の終結の時）をもってこれを削除する。

以上

### 3. 会社法第773条第1項第5号および第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

#### (1) 株式の数および割当てに関する事項

本株式移転は、当社単独の行為によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転直前の当社の株主の皆様のみにより割り当てられることとなります。当社と持株会社の単元株式数はそれぞれ1,000株と100株であることから、当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.1株を割当交付した場合には、最低投資単位が変更されず、当社の株主の皆様は、本株式移転の直前に保有する当社の議決権数と同数の持株会社の議決権を本株式移転の直後に保有することとなります。このようなことから、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.1株を割当交付することといたしました。

これにより、持株会社が交付する新株式数は、普通株式84,770,508株となる予定です。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。本株式移転により、当社株主の皆様へ交付しなければならない持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転でありますので、第三者機関の算定は行っておりません。

また、上記の株式移転比率は、基本的に株式の価値に変動を伴わず、また株主管理コストの増加にも配慮したものであり、相当であると判断しております。

#### (2) 資本金および準備金の額に関する事項

本株式移転により設立される持株会社の資本金および準備金については、以下のとおりです。

これら資本金および準備金の額は、会社計算規則第52条に基づき定めており、持株会社の目的および規模ならびに設立後の同社の資本政策その他諸事情に照らし、相当であると判断しております。

① 資本金の額	40,000,000,000円
② 資本準備金の額	10,000,000,000円
③ 利益準備金の額	0円

### 4. 当社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

### 5. 持株会社の取締役（監査等委員である者を除く。）となる者に関する事項

持株会社の取締役（監査等委員である者を除く。）となる者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数	割り当てられる 持株会社株式の数
 <p>木村 弥一 (昭和15年5月20日生)</p>	<p>昭和38年4月 大協石油株式会社入社                      平成5年6月 当社取締役                      平成8年6月 当社常務取締役                      平成10年6月 当社代表取締役専務取締役                      平成13年6月 当社代表取締役副社長                      平成16年6月 当社代表取締役社長                      平成22年6月 当社代表取締役社長                      社長執行役員                      平成24年6月 当社代表取締役会長(現職)                      (重要な兼職の状況)                      コスモ石油ルブリカンツ株式会社取締役                      コスモ石油販売株式会社取締役                      コスモエネルギー開発株式会社取締役                      カタール石油開発株式会社取締役                      アブダビ石油株式会社取締役                      コスモエンジニアリング株式会社取締役                      エコ・パワー株式会社取締役</p>	<p>231,000株</p>	<p>23,100株</p>
 <p>森川 桂造 (昭和23年1月29日生)</p>	<p>昭和46年4月 大協石油株式会社入社                      平成12年6月 当社取締役                      平成14年6月 当社常務取締役                      平成16年6月 当社専務取締役                      平成18年6月 当社代表取締役専務取締役                      平成20年6月 当社代表取締役副社長                      平成22年6月 当社代表取締役                      副社長執行役員                      平成24年6月 当社代表取締役社長                      社長執行役員(現職)                      (重要な兼職の状況)                      コスモエネルギー開発株式会社取締役                      コスモアブダビエネルギー開発株式会社取締役                      丸善石油化学株式会社取締役                      合同石油開発株式会社代表取締役社長</p>	<p>175,000株</p>	<p>17,500株</p>
 <p>田村 厚人 (昭和28年3月20日生)</p>	<p>昭和50年4月 大協石油株式会社入社                      平成14年6月 当社事業開発部長                      平成15年6月 株式会社コスモ総合研究所                      常務取締役                      平成16年6月 同社代表取締役社長                      平成18年6月 当社執行役員                      コーポレートコミュニケーション部長                      平成20年6月 当社常務執行役員                      コーポレートコミュニケーション部長                      平成21年6月 当社常務取締役                      平成22年6月 当社取締役                      常務執行役員                      平成25年6月 当社代表取締役                      専務執行役員(現職)                      (担当)                      経営管理ユニット</p>	<p>123,000株</p>	<p>12,300株</p>

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数	割り当てられる 持株会社株式の数
 <p>桐山 浩 (昭和30年6月20日生)</p>	<p>昭和54年4月 大協石油株式会社入社  平成16年6月 当社需給部長  平成20年6月 当社執行役員経営企画部長  平成22年6月 当社執行役員  経営企画部長兼改革推進部長  平成23年6月 当社常務執行役員  経営企画部長兼改革推進部長  平成24年6月 当社常務執行役員  平成25年6月 当社取締役  常務執行役員(現職)</p> <p>(担当)  経営企画ユニット  (重要な兼職の状況)  コスモエネルギー開発株式会社取締役  コスモアブダビエネルギー開発株式会社取締役  丸善石油化学株式会社取締役</p>	86,000株	8,600株
 <p>大江 靖 (昭和30年7月26日生)</p>	<p>昭和54年4月 大協石油株式会社入社  平成20年6月 当社需給部長  平成21年6月 当社執行役員需給部長  平成24年6月 当社常務執行役員  原油外航部長  平成25年6月 当社常務執行役員  平成26年6月 当社取締役  常務執行役員(現職)</p> <p>(担当)  事業開発ビジネスユニット  (重要な兼職の状況)  コスモ松山石油株式会社取締役  コスモ石油ブリカンツ株式会社取締役  ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社代表取締役社長</p>	61,000株	6,100株

- (注) 1. 森川桂造氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。  
2. 大江 靖氏は、当社の関連会社であるヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。  
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数	割り当てられる 持株会社株式の数
 モハメド・アル・ハムリ (昭和27年12月31日生)	昭和55年 8月 アブダビ海上油田開発会社入社 平成 9年 3月 アブダビ国営石油販売公社社長 平成10年10月 アブダビ国営石油公社 販売および精製担当役員 平成16年11月 アラブ首長国連邦 エネルギー大臣 平成17年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー 社外取締役副会長(現職) 平成22年 6月 当社取締役(現職)	0株	0株
 モハメド・アル・メハイリ (昭和50年12月6日生)	平成11年 9月 アブダビ国営石油公社入社 平成18年 8月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー 投資部門インベストメント・マネージャー 平成19年 7月 同社評価・実行部門 ディヴィジョン・マネージャー 平成19年 7月 ボレアリス社監査役(現職) 平成20年 3月 パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社 副会長(現職) 平成21年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー インベストメント・ディレクター(現職) 平成21年 7月 ノヴァ・ケミカルズ社取締役(現職) 平成24年 6月 当社取締役(現職) 平成26年 7月 エティハド・エアウェイズ社取締役(現職)	0株	0株

(注) 社外取締役候補者(監査等委員である者を除く。)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。

① モハメド・アル・ハムリ氏は、アラブ首長国連邦エネルギー大臣を務めた経験があり、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

② モハメド・アル・メハイリ氏は、ボレアリス社の監査役、パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社の副会長およびノヴァ・ケミカルズ社の取締役を務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(3) モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、アブダビ国営石油公社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。

(4) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は、以下のとおりであります。

① モハメド・アル・ハムリ氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

② モハメド・アル・メハイリ氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(5) モハメド・アル・メハイリ氏は、当社の特定関係事業者(アブダビ国営石油公社)の業務執行者の三親等以内の親族であります。

(6) 当社は、モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏が同社の社外取締役に就任した場合には、同社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(7) 当社は、高圧ガス保安法に定める技術上の基準の遵守不履行などにより、平成23年6月に経済産業省から認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定取消の行政処分を受けました。モハメド・アル・ハムリ氏は、上記法令違反の事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。同氏は、日頃より安全・安定操業およびコンプライアンス徹底の重要性を説いてまいりましたが、当該行政処分を受け、外部の専門コンサルタント導入による安全管理体制の抜本的強化など、再発防止策、安全総点検活動などに関して、取締役会において意見陳述を行っております。

## 6. 持株会社の監査等委員である取締役となる者に関する事項

持株会社の監査等委員である取締役となる者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数	割り当てられる 持株会社株式の数
 おお たき かつ ひさ <b>大 瀧 勝 久</b> (昭和31年2月17日生)	昭和53年4月 大協石油株式会社入社 平成17年6月 当社仙台支店長 平成19年6月 当社執行役員産業燃料部長 平成21年6月 当社執行役員 四日市製油所長 平成23年6月 当社常務執行役員 四日市製油所長 平成24年3月 当社常務執行役員 千葉製油所長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員(現職) (担当) リスクマネジメントユニット・技術研究ユニット	81,000株	8,100株
 かん の さかえ <b>神 野 榮</b> (昭和22年6月18日生)	昭和46年4月 関西電力株式会社入社 平成13年6月 同社支配人 グループ経営推進室長 平成15年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成23年6月 同社常任監査役(現職) 平成25年6月 当社監査役(現職)	0株	0株
 みや もと てる お <b>宮 本 照 雄</b> (昭和22年3月12日生)	昭和44年4月 東京電気株式会社(現:東芝テック株式会社)入 社 平成9年2月 同社総務部グループ企画担当部長・同グループ国 際関係担当部長 平成11年6月 同社総務部次長・同グループ法務担当部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成21年10月 社団法人日本監査役協会常務理事・事務局長代理 平成22年10月 同協会専務理事・事務局長 平成23年10月 公益社団法人日本監査役協会代表専務理事・事務 局長 平成26年11月 同協会顧問(現職)	0株	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 神野 榮氏および宮本照雄氏の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。
  - ① 神野 榮氏は、関西電力株式会社の取締役および監査役を歴任しており、当社およびコスモエネルギーホールディングス株式会社の属する業界にとられない幅広い見地から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
  - ② 宮本照雄氏は、東芝テック株式会社に国際部門や法務部門の要職を歴任し、その後、公益社団法人日本監査役協会が代表専務理事・事務局長を務めるなど企業会計、企業統治に精通し、豊富な法的知識を有しており、当社およびコスモエネルギーホールディングス株式会社の属する業界にとられない幅広い見地から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (3) 神野 榮氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (4) 神野 榮氏が常任監査役を務める関西電力株式会社と当社との間には石油製品の売買等の取引がありますが、当会計年度における同社および当社それぞれの売上高の0.2%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。
- (5) 当社は、神野 榮氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、神野 榮および宮本照雄の両氏が同社の社外取締役に就任した場合には、同社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (6) 当社は、神野 榮氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、神野 榮および宮本照雄の両氏が同社の社外取締役に就任した場合には、同社は両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- (7) 神野 榮氏は、現在、当社の社外監査役ですが、コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、神野 榮氏が同社の社外取締役に就任する場合には、当社の社外監査役を辞任する予定です。

## 7. 持株会社の補欠の監査等委員である取締役となる者に関する事項

持株会社の補欠の監査等委員である取締役となる者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数	割り当てられる 持株会社株式の数
 たき けん いち 滝 健 一 (昭和32年2月26日生)	昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成17年6月 当社経理部担当部長 平成20年6月 当社監査室長 平成24年6月 当社執行役員経理部長 平成26年6月 当社常務執行役員 経理財務部長 (現職) (担当) 経営管理ユニット副担当 (重要な兼職の状況) 共栄タンカー株式会社監査役 カタール石油開発株式会社監査役 ヒュンダイコスモトロケミカル株式会社監査役	41,000株	4,100株
 ゆ かわ そう いち 湯 川 荘 一 (昭和24年4月20日生)	昭和47年4月 立石電機株式会社 (現：オムロン株式会社) 入社 平成11年6月 オムロン株式会社執行役員常務 平成13年6月 オムロン・マネジメント・センター・オブ・ヨーロッパ会長 兼オムロン・マネジメント・センター・オブ・アメリカ会長 平成15年6月 オムロン株式会社執行役員専務 エレクトロニックコンポーネンツビジネスカンパニー社長 平成21年6月 オムロン株式会社常勤監査役 [平成25年6月まで]	1,000株	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 滝 健一氏は、大瀧勝久氏の補欠としての取締役候補者、湯川荘一氏は、神野 榮氏または宮本照雄氏の補欠としての社外取締役候補者であります。なお、補欠候補者である両氏の選任に係る決議は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。
3. 補欠の社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 湯川荘一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- (2) 補欠の社外取締役候補者の選任理由につきましては、以下のとおりであります。  
湯川荘一氏は、オムロン株式会社の執行役員ならびに監査役を歴任し、経営者としての視点や企業会計、法律面に精通していることなど、当社およびコスモエネルギーホールディングス株式会社の属する業界にとらわれない幅広い知見を有しておりますことから、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。
- (3) コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、湯川荘一氏が同社の社外取締役に就任した場合には、同社は同氏の間で会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- (4) コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、湯川荘一氏が同社の社外取締役に就任した場合には、同社は同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 8. 持株会社の会計監査人となる者に関する事項

持株会社の会計監査人となる者は、以下のとおりであります。

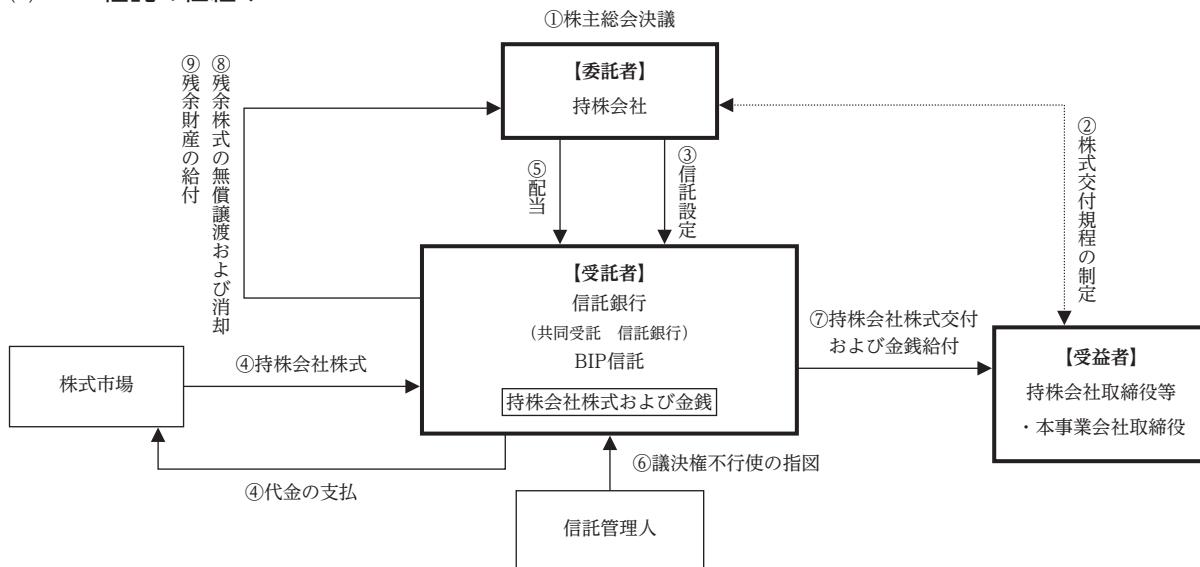
(平成27年3月31日現在)

名称	有限責任 あずさ監査法人
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区津久戸町1番2号
沿革	<p>昭和44年7月 監査法人朝日会計社設立</p> <p>昭和60年7月 監査法人朝日会計社と新和監査法人(昭和49年12月設立)が合併し、監査法人朝日新和会計社設立</p> <p>平成5年10月 監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査法人(昭和53年4月設立)が合併し、朝日監査法人発足</p> <p>平成15年2月 新日本監査法人よりKPMGの監査部門が独立し、あずさ監査法人を設立</p> <p>平成15年4月 朝日監査法人がKPMGのメンバーファームに正式加入</p> <p>平成16年1月 朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人名をあずさ監査法人として発足(KPMGのメンバーファームを継続)</p> <p>平成22年7月 有限責任監査法人に移行し、法人名を「有限責任 あずさ監査法人」に変更</p>

## 9. 株式報酬制度

本制度を導入するにあたっては、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した持株会社株式を業績目標の達成度等に応じて持株会社取締役等および本事業会社取締役に交付するものです。

### (1) BIP信託の仕組み



- ① 当社は本制度の導入を持株会社の定款の内容とすることを含めた株式移転による持株会社設立に関して、本株主総会において承認決議を得ます。また、各中核事業会社の株主総会においても、本制度の導入について、それぞれ役員報酬の決議を得ます。
- ② 持株会社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③ 各中核事業会社はそれぞれ①の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を持株会社に拠出します。持株会社は①の株主総会決議で承認を受けた定款の規定の範囲内の金銭に、各中核事業会社から拠出を受けた金銭を合わせて、信託銀行 (受託者) に信託し、受益者要件を充足する持株会社取締役等および本事業会社取締役を受益者とする信託 (以下、「本信託」という。)を設定します。

- ④ 受託者（本信託）は、信託管理人の指図に従い、③で拋出された金銭を原資として持株会社株式を株式市場から取得します。なお、本信託内の持株会社株式は、各対象会社が拋出した金額に応じて勘定を分けて管理されます。
- ⑤ 本信託内の持株会社株式に対しても、他の持株会社株式と同様に配当が行われます。
- ⑥ 本信託内の持株会社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦ 信託期間中、受益者は、持株会社の株式交付規程に従い、持株会社株式を受領します（なお、信託契約の定めに従い、信託内で持株会社株式を換価して金銭で受領することもあります。）。（※1）
- ⑧ 信託期間中の業績目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式が生じた場合、本信託から持株会社に当該残余株式を無償譲渡し、持株会社はこれを無償で取得した上で、取締役会決議によりその消却を行う予定です。
- ⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で持株会社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、持株会社および持株会社役員ならびに各中核事業会社および各中核事業会社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。（※2）

## ② 本制度の内容

### ① 本制度の概要

本制度は、平成28年3月末日で終了する事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度までの3年間（以下、「対象期間」という。）を対象として、各事業年度の業績目標の達成度等に応じて持株会社株式を役員報酬として交付するインセンティブプランです。

### ② 本制度の導入に係る株主総会決議

持株会社においては、本株主総会において、本信託に拋出する金額の上限および交付する株式数の上限その他必要な事項を持株会社の定款の内容とすることを含めた株式移転による持株会社設立を決議します。また、各中核事業会社の株主総会においても、持株会社を通じて本信託に拋出する金額の上限および交付する株式数の上限その他必要な事項について、それぞれ決議します。

③ 本制度の対象者（受益者要件）

持株会社取締役等および本事業会社取締役（以下、「制度対象者」という。）は、以下の受益者要件を充足していることを条件に、平成30年6月頃に、累積ポイント数（下記⑤に定める。）に応じた数の持株会社株式について本信託から交付を受けるものとします。受益者要件は以下のとおりとなります。

- ア 平成30年6月1日に持株会社取締役等または本事業会社取締役として引き続き在任していること（※3）（※4）
- イ 一定の非違行為があった者でないこと
- ウ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件を満たしていること

④ 信託期間

平成27年11月6日（予定）から平成30年8月末日（予定）までの約3年間とします。なお、平成30年3月末日で終了する事業年度に係る持株会社の定時株主総会において、本制度の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該株主総会決議で承認を得た範囲内で信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

⑤ 制度対象者に交付等される持株会社株式

制度対象者に対して交付される持株会社株式は、信託期間中の毎年3月末日で終了する各事業年度において、役員ごとにあらかじめ定められた基本ポイントに業績達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイント数によって定まります。毎年6月1日に制度対象者として在任する者には、信託期間中、毎年6月に上記により定まるポイント数が付与され、平成30年6月頃に、ポイント数の累積値（以下、「累計ポイント数」という。）に応じた持株会社株式が交付されます。1ポイントは持株会社株式1株（※5）とします。また、業績連動係数は、業績達成度に応じて持株会社で0～200%、中核事業会社で0～150%の範囲で変動し、その業績達成度を評価する上での指標は、持株会社、中核事業会社ともに、経常利益（在庫評価損益を除く。）、ネットD/Eレシオ、ROEの連結業績指標とします。なお、持株会社において、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置する予定であり、業績達成度の評価は、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で取締役会にて決定されます。

⑥ 持株会社取締役等および本事業会社取締役に対する持株会社株式の交付の方法および時期

受益者要件を充足した制度対象者は、平成30年6月頃に、累積ポイント数に対応する持株会社株式の50%について交付を受け、また、残りについては、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。また、信託期間中に制度対象者が退任する場合（自己都合により退任または解任される場合を除く。）、制度対象者は、退任後すみやかに在任中に付与された累積ポイント数に対応する持株会社株式の50%について交付を受け、また、残りについては、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

- ⑦ 本信託に拠出される信託金の予定額および本信託から交付される持株会社株式の予定株数  
信託期間内に本信託に拠出される信託金の金額は、持株会社、中核事業会社（3社合計）で、それぞれ以下の上限に服するものとします。なお、本信託に拠出する信託金の金額は、本制度における基本報酬との適切なバランスを考慮し、信託報酬および信託費用を加算して算出しています。また、本信託から交付される合計上限株数は、上記の信託金の合計上限額を踏まえて、直近の株価水準等を参考に設定しています。なお、合計上限株数は、株式移転による持株会社の設立により、当社が株主の皆様の所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式0.1株を割当交付することになるため、その前提で算出しています。

ア 持株会社

本信託に拠出する信託金の上限金額	687百万円（※6）（予定）
本信託から交付される株式の上限株数	380千株（※7）（予定）

イ 中核事業会社（3社合計）

本信託に拠出する信託金の上限金額	538百万円（予定）
本信託から交付される株式の上限株数	300千株（予定）

- ⑧ 本信託による持株会社株式の取得方法  
本信託による当初の持株会社株式の取得は、上記⑦の各対象会社のそれぞれの株式取得資金および交付株式数の上限の範囲内で、株式市場からの取得を予定しています。
- ⑨ 本信託内の持株会社株式に関する議決権行使  
本信託内にある持株会社株式（すなわち上記⑥により持株会社取締役等および本事業会社取締役に交付される前の持株会社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。
- ⑩ 本信託内の持株会社株式に係る配当の取扱い  
本信託内の持株会社株式に係る配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬および信託費用に充てられます。信託報酬および信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で残余が生じた場合には、持株会社および持株会社役員ならびに各中核事業会社および各中核事業会社役員と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。なお、下記⑪に定める本信託を継続利用する場合には、当該残余金銭は株式取得資金として活用されます。

### ⑪ 信託期間終了時の取扱い

対象期間における業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合において、平成30年3月末日で終了する事業年度に係る持株会社の定時株主総会において、本制度の継続に関する議案が付議され承認されたときは、当該株主総会決議で承認を得た範囲内で信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。信託期間満了により本信託を終了させる場合には、株主還元策として、本信託から持株会社に当該残余株式の無償譲渡を行い、持株会社はこれを取締役会決議により消却することを予定しています。

- (※1) 受益者への持株会社株式の交付により信託内に持株会社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。
- (※2) 平成30年3月末日で終了する事業年度に係る持株会社の定時株主総会において、本制度の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該株主総会決議で承認を得た範囲内で信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。
- (※3) 制度対象者が平成28年6月1日以降に退任する場合（自己都合により退任する場合または解任される場合を除く。）においては、在任中に付与された累積ポイント数に応じた数の持株会社株式について、退任後すみやかに本信託から交付を受けるものとします。
- (※4) 制度対象者が平成28年6月1日以降の在任中に死亡した場合においては、在任中に付与された累積ポイント数に応じた数の持株会社株式の換価処分金相当額の金銭について、死亡後すみやかに制度対象者の相続人が本信託から給付を受けるものとします。
- (※5) 本信託に属する持株会社株式が株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合は、持株会社は1ポイント当たり交付される持株会社株式の数を見直します。
- (※6) 信託期間内の本信託による株式取得資金ならびに信託報酬および信託費用の合算金額となります。各中核事業会社についても同じです。
- (※7) 上記⑥により換価処分の対象となる持株会社株式の数を含みます。各中核事業会社についても同じです。

(ご参考) 【信託契約の内容】

- |           |                                                                                          |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 信託の種類   | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)                                                               |
| ② 信託の目的   | 持株会社取締役等および本事業会社取締役に対するインセンティブの付与                                                        |
| ③ 委託者     | 持株会社                                                                                     |
| ④ 受託者     | 信託銀行 (共同受託信託銀行)                                                                          |
| ⑤ 受益者     | 持株会社取締役等および本事業会社取締役のうち受益者要件を充足する者                                                        |
| ⑥ 信託管理人   | 各対象会社と利害関係のない第三者 (公認会計士)                                                                 |
| ⑦ 信託契約日   | 平成27年11月6日 (予定)                                                                          |
| ⑧ 信託の期間   | 平成27年11月6日 (予定) ~平成30年8月末日 (予定)                                                          |
| ⑨ 制度の期間   | 平成27年12月1日 (予定) ~平成30年8月末日 (予定)<br>(平成28年6月1日からポイント数の付与を開始)                              |
| ⑩ 議決権行使   | 行使しないものとします。                                                                             |
| ⑪ 取得株式の種類 | 持株会社普通株式                                                                                 |
| ⑫ 信託金の金額  | 1,225百万円 (予定) (信託報酬および信託費用を含む。)                                                          |
| ⑬ 株式の取得時期 | 平成27年11月10日 (予定) ~平成27年12月10日 (予定)<br>(なお、決算期 (中間決算期、四半期決算期を含む。) 末日以前の5営業日から決算期末日までを除く。) |
| ⑭ 株式の取得方法 | 株式市場より取得                                                                                 |
| ⑮ 帰属権利者   | 持株会社                                                                                     |
| ⑯ 残余財産    | 帰属権利者である持株会社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。                                 |

【信託・株式関連事務の内容】

- |          |                                          |
|----------|------------------------------------------|
| ① 信託関連事務 | 信託銀行がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。          |
| ② 株式関連事務 | 証券会社が事務委託契約書に基づき受益者への持株会社株式の交付事務を行う予定です。 |

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		◆略歴および地位	◆重要な兼職の状況
		昭和38年4月 大協石油株式会社入社 平成5年6月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役会長（現職）	コスモ石油ルブリカンツ株式会社取締役 コスモ石油販売株式会社取締役 コスモエネルギー開発株式会社取締役 カタール石油開発株式会社取締役 アブダビ石油株式会社取締役 コスモエンジニアリング株式会社取締役 エコ・パワー株式会社取締役
1	きむら やいち 木村 彌一 (昭和15年5月20日生)	◆略歴および地位	◆重要な兼職の状況
再任		昭和46年4月 大協石油株式会社入社 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社代表取締役専務取締役 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 平成24年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	コスモエネルギー開発株式会社取締役 コスモアブダビエネルギー開発株式会社取締役 丸善石油化学株式会社取締役 合同石油開発株式会社代表取締役社長
2		◆略歴および地位	◆重要な兼職の状況
再任		昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社事業開発部長 平成15年6月 株式会社コスモ総合研究所 常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現職）	◆担当 経営管理ユニット ◆重要な兼職の状況
3		◆略歴および地位	◆重要な兼職の状況
再任		昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社事業開発部長 平成15年6月 株式会社コスモ総合研究所 常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現職）	◆重要な兼職の状況 ◆所有する当社の株式の数 231,000株
候補者 番号		◆略歴および地位	◆重要な兼職の状況
3		昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社事業開発部長 平成15年6月 株式会社コスモ総合研究所 常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現職）	◆重要な兼職の状況 ◆所有する当社の株式の数 175,000株
再任	たむら あつと 田村 厚人 (昭和28年3月20日生)	◆略歴および地位	◆重要な兼職の状況
再任		昭和50年4月 大協石油株式会社入社 平成14年6月 当社事業開発部長 平成15年6月 株式会社コスモ総合研究所 常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成20年6月 当社常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現職）	◆重要な兼職の状況 ◆所有する当社の株式の数 123,000株

候補者 番号	 <small>こばやし ひさし</small> <b>小林 久志</b> <small>(昭和29年11月12日生)</small>	<b>◇略歴および地位</b> 昭和52年 4月 大協石油株式会社入社 平成16年 6月 当社大阪支店長 平成18年 6月 当社執行役員販売統括部長 平成20年 6月 当社常務執行役員 販売統括部長 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 専務執行役員(現職)	<b>◇担当</b> 供給ビジネスユニット  <b>◇重要な兼職の状況</b> コスモエンジニアリング株式会社取締役  <b>◇所有する当社の株式の数</b> 119,000株
4			
再 任			
候補者 番号	 <small>きりやま ひろし</small> <b>桐山 浩</b> <small>(昭和30年6月20日生)</small>	<b>◇略歴および地位</b> 昭和54年 4月 大協石油株式会社入社 平成16年 6月 当社需給部長 平成20年 6月 当社執行役員経営企画部長 平成22年 6月 当社執行役員 経営企画部長兼改革推進部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 経営企画部長兼改革推進部長 平成24年 6月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	<b>◇担当</b> 経営企画ユニット  <b>◇重要な兼職の状況</b> コスモエネルギー開発株式会社取締役 コスモアブダビエネルギー開発株式会社取締役 丸善石油化学株式会社取締役  <b>◇所有する当社の株式の数</b> 86,000株
5			
再 任			
候補者 番号	 <small>おおたき かつひさ</small> <b>大瀧 勝久</b> <small>(昭和31年2月17日生)</small>	<b>◇略歴および地位</b> 昭和53年 4月 大協石油株式会社入社 平成17年 6月 当社仙台支店長 平成19年 6月 当社執行役員産業燃料部長 平成21年 6月 当社執行役員 四日市製油所長 平成23年 6月 当社常務執行役員 四日市製油所長 平成24年 3月 当社常務執行役員 千葉製油所長 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	<b>◇担当</b> リスクマネジメントユニット・技術研究ユニット  <b>◇重要な兼職の状況</b>   <b>◇所有する当社の株式の数</b> 81,000株
6			
再 任			

候補者 番号	 さの むねゆき <b>佐野 旨行</b> (昭和31年11月1日生)	<b>※略歴および地位</b> 昭和54年 4月 大協石油株式会社入社 平成18年 6月 当社大阪支店長 平成20年 6月 当社執行役員広域販売部長 平成21年 6月 当社執行役員産業燃料部長 平成24年 6月 当社常務執行役員財務部長 平成25年 6月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	<b>※担当</b> 販売ビジネスユニット  <b>※重要な兼職の状況</b> コスモ石油販売株式会社取締役  <b>※所有する当社の株式の数</b> 75,000株
7			
再 任			
候補者 番号	 おおえ やすし <b>大江 靖</b> (昭和30年7月26日生)	<b>※略歴および地位</b> 昭和54年 4月 大協石油株式会社入社 平成20年 6月 当社需給部長 平成21年 6月 当社執行役員需給部長 平成24年 6月 当社常務執行役員 原油外航部長 平成25年 6月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	<b>※担当</b> 事業開発ビジネスユニット  <b>※重要な兼職の状況</b> コスモ山石油株式会社取締役 コスモ石油ルブリカンツ株式会社取締役 ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社 代表取締役社長  <b>※所有する当社の株式の数</b> 61,000株
8			
再 任			

- (注) 1. 森川桂氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。  
 2. 大江 靖氏は、当社の関連会社であるヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。  
 3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 社外取締役候補者

候補者 番号		<b>※略歴、地位および重要な兼職の状況</b>	
		昭和55年 8月 アブダビ海上油田開発会社入社 平成 9年 3月 アブダビ国営石油販売公社社長 平成10年10月 アブダビ国営石油公社 販売および精製担当役員 平成16年11月 アラブ首長国連邦 エネルギー大臣 平成17年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー 社外取締役副会長(現職) 平成22年 6月 当社取締役(現職)	
9	モハメド・アル・ハムリ (昭和27年12月31日生)	<b>※所有する当社の株式の数</b>	
再 任		0株	
<b>※社外取締役候補者とした理由等</b>			
アラブ首長国連邦エネルギー大臣を務めた経験があり、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。			
候補者 番号		<b>※略歴、地位および重要な兼職の状況</b>	
		平成11年 9月 アブダビ国営石油公社入社 平成18年 8月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー 投資部門インベストメント・マネージャー 平成19年 7月 同社評価・実行部門 ディヴィジョン・マネージャー 平成19年 7月 ボレアリス社監査役(現職) 平成20年 3月 パク・アラブ・リファイナリー・ リミテッド社副会長(現職) 平成21年 2月 インターナショナル・ペトロリアム・ インベストメント・カンパニー インベストメント・ディレクター(現職)	平成21年 7月 ノヴァ・ケミカルズ社 取締役(現職) 平成24年 6月 当社取締役(現職) 平成26年 7月 エティハド・エアウェイズ社取締役 (現職)
10	モハメド・アル・メハイリ (昭和50年12月6日生)	<b>※所有する当社の株式の数</b>	
再 任		0株	
<b>※社外取締役候補者とした理由等</b>			
ボレアリス社の監査役、パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社の副会長およびノヴァ・ケミカルズ社の取締役を務めており、石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。			

- (注) 1. モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、アブダビ国営石油公社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
2. モハメド・アル・ハムリ氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
3. モハメド・アル・メハイリ氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. モハメド・アル・メハイリ氏は、当社の特定関係事業者（アブダビ国営石油公社）の業務執行者の三親等以内の親族であります。
5. 当社は、モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

## 第3号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		◆略歴、地位および重要な兼職の状況	
		昭和53年 4月 大協石油株式会社入社 平成17年 6月 当社カード事業部長 平成19年 6月 当社監査室長 平成20年 6月 当社執行役員秘書室長 平成22年 6月 当社常勤監査役（現職）	（重要な兼職の状況） コスモ石油販売株式会社監査役 総合エネルギー株式会社監査役 コスモエネルギー開発株式会社監査役 コスモアブダビエネルギー開発株式会社監査役 カタール石油開発株式会社監査役 アブダビ石油株式会社社外監査役 エコ・パワー株式会社監査役 合同石油開発株式会社監査役
1		◆所有する当社の株式の数	
再任		82,000株	
候補者 番号		◆略歴、地位および重要な兼職の状況	
		昭和50年 4月 丸善石油株式会社入社 平成17年 6月 当社坂出製油所長 平成18年 6月 当社執行役員坂出製油所長 平成19年 6月 当社執行役員技術部長 平成20年 6月 当社常務執行役員技術部長 平成21年 6月 当社常務取締役 平成22年 6月 当社取締役常務執行役員 平成25年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成26年 6月 当社常勤監査役（現職）	（重要な兼職の状況） コスモエンジニアリング株式会社監査役
2		◆所有する当社の株式の数	
再任		120,000株	
	すずき ひでお 鈴木 秀男 (昭和31年3月1日生)		
	まつむら ひでと 松村 秀登 (昭和27年8月1日生)		

## 社外監査役候補者

候補者 番号		<b>◆略歴、地位および重要な兼職の状況</b>	
3		昭和53年 6月 株式会社三和銀行入行 平成 9年10月 同行営業統括部長 平成10年 4月 同行ネットワーク開発部長 平成12年 2月 同行E C業務部長 平成13年 4月 同行執行役員人事部長 平成14年 1月 株式会社U F Jホールディングス（現：株式会社三菱U F Jファイナンシャル・グループ）執行役員経営企画部長 平成15年 6月 当社常勤監査役（現職）	（重要な兼職の状況） コスモ松山石油株式会社監査役 コスモ石油ブリカンツ株式会社監査役
再独立 役員	あんど ひろかず <b>安藤 弘一</b> (昭和26年10月10日生)	<b>◆所有する当社の株式の数</b> 26,000株	
		<b>◆社外監査役候補者とした理由等</b>	
		株式会社U F Jホールディングス（現：株式会社三菱U F Jファイナンシャル・グループ）の執行役員経営企画部長を経験しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。	
候補者 番号		<b>◆略歴、地位および重要な兼職の状況</b>	
4		昭和44年 4月 弁護士登録 昭和55年11月 セントラル法律事務所設立 平成15年10月 佐野近藤法律事務所（現：佐野総合法律事務所）共同代表（現職） 平成18年 6月 当社監査役（現職）	
再 任	こんどう よしつぐ <b>近藤 良紹</b> (昭和18年6月18日生)	<b>◆所有する当社の株式の数</b> 0株	
		<b>◆社外監査役候補者とした理由等</b>	
		直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。	
候補者 番号		<b>◆略歴、地位および重要な兼職の状況</b>	
5		昭和46年 4月 関西電力株式会社入社 平成13年 6月 同社支配人 グループ経営推進室長 平成15年 6月 同社常務取締役 平成19年 6月 同社取締役副社長 平成23年 6月 同社常任監査役（現職） 平成25年 6月 当社監査役（現職）	
再独立 役員	かんの さかえ <b>神野 榮</b> (昭和22年6月18日生)	<b>◆所有する当社の株式の数</b> 0株	
		<b>◆社外監査役候補者とした理由等</b>	
		関西電力株式会社の取締役および監査役を歴任しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。	

(注) 1. 近藤良紹氏は、佐野総合法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について

- ① 安藤弘一氏は、本総会終結の時をもって12年となります。
- ② 近藤良紹氏は、本総会終結の時をもって9年となります。
- ③ 神野 榮氏は、本総会終結の時をもって2年となります。

(2) 社外監査役候補者の独立性について

- ① 安藤弘一氏は、過去に株式会社U F Jホールディングス（現：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）の執行役員経営企画部長を経験しております。同グループは当社の取引先の一つですが、同氏が同グループの執行役員を平成15年6月に退任されてからすでに11年が経過しており、また、同グループの株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入は当社連結総資産の7.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。
  - ② 神野 榮氏が常任監査役を務める関西電力株式会社と当社との間には石油製品の売買等の取引がありますが、当会計年度における同社および当社それぞれの売上高の0.2%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。
- (3) 当社は、近藤良紹および神野 榮の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、近藤良紹および神野 榮の両氏が再任された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。
- (4) 当社は、安藤弘一、近藤良紹、神野 榮の各氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。安藤弘一および神野 榮の両氏が再任された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
- (5) 当社は、高圧ガス保安法に定める技術上の基準の遵守不履行などにより、平成23年6月に経済産業省から認定完成検査実施者および認定保安検査実施者の認定取消の行政処分を受けました。  
安藤弘一および近藤良紹の両氏は、上記法令違反の事実が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでした。両氏は、日頃より安全・安定操業およびコンプライアンス徹底の重要性を説いてまいりましたが、当該行政処分を受け、他の監査役とも協同し、取締役会において再発防止の徹底を要請し、その取組状況を重点監査項目に掲げ、フォローしております。
- (6) コスモエネルギーホールディングス株式会社が設立され、神野 榮氏が同社の社外取締役にと就任する場合には、当社の社外監査役を辞任する予定です。

以上

# 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

### 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、個人消費の弱さに加え、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や物価の上昇などにより、前半には停滞が見られたものの、政府による機動的な財政政策と日本銀行による金融緩和が継続されたことなどにより、雇用、所得環境が改善するなど、緩やかな景気回復基調が続きました。

石油製品の国内需要は、軽油は堅調な輸送需要により前期並みで推移しましたが、消費税増税や燃費改善、暖冬、燃料転換などによりガソリン・灯油・A重油が減少したほか、火力発電所向け電力用C重油も減少したため、全体としては前期を下回りました。

原油価格は、期初に1バレル104ドル台であったドバイ原油が、リビア、イラクなどの中東情勢の混迷により、一時111ドル台まで上昇しましたが、米国でのシェールオイル増産やOPECによる減産見送りなどにより大幅に下落し、期末は53ドル台で終わりました。

為替相場は、期初の1ドル103円台から、日本銀行による追加金融緩和の実施、米国の景気回復に端を発した利上げ観測などにより、ドル高円安基調が維持され、期末は120円台で終わりました。

国内の製品価格は、上期は、堅調に推移した原油価格や石油元売り各社の定期修理の集中による需給環境の改善などにより一定のレベルで推移しましたが、下期は年度末に持ち直しが見られたものの総じて下落傾向を辿りました。

このような経営環境の下、当社グループは、平成25年度を初年度とする第5次連結中期経営計画の2年目にあたり、引き続き4つの基本方針と6つの施策に基づき、事業ごと・地域ごとの協業・共同・統合を推し進め、経営の効率化を図るとともに、企業収益力の強化と企業価値の向上にグループ一丸となって取り組みました。

### 4つの基本方針と6つの施策

I

石油精製販売事業における  
収益力の回復

- 施策:① 製油所の安全操業・安定供給に関する取り組み強化  
② 供給部門を中心とした徹底的な合理化  
③ リテールビジネスの強化

II

前中期経営計画で実施した  
戦略投資の確実な回収

- 施策:④ 石油開発事業  
⑤ 石油化学事業  
⑥ 再生可能エネルギー事業

III

インターナショナル・ペトロリアム・インベスト  
メント・カンパニー (I P I C)、ヒュンダイオ  
イルバンク株式会社とのアライアンス強化

IV

C S R経営の推進

## 石油事業

- 石油精製事業、L P ガス元売事業、潤滑油事業における協業・共同・統合の着実な推進
- 石油販売事業では、「カーライフ価値提供業」への業態変革を積極的に展開

### 施策①製油所の安全操業・安定供給に関する取り組み強化

安全管理体制につきましては、製油所部門の安全文化・風土の変革のため、社長を委員長とする製油所安全改革委員会を定期的開催し、労働災害の未然防止や設備保全レベルの向上を図り、製油所におけるP D C Aサイクルの徹底による安全管理の強化に取り組みました。また、安全操業、安定供給が当社グループの経営のプラットフォームであることを明確にするため、9月に刷新したコスモ石油グループ企業行動指針の第一章に「安全」を位置づけ、当社グループ社員の安全に対する意識を高めてまいりました。

安定供給体制につきましては、堺製油所において南海トラフ地震の発生を想定した「災害時石油供給連携計画」発動時の訓練を実施し、本社においても、首都直下型地震を想定した事業継続計画（B C P）訓練を実施しました。これらの取り組みを通じて、大規模災害時における人命尊重や二次災害防止、石油製品の安定供給実現のための課題を抽出し、マニュアルに反映するなど、災害対応力の向上を図りました。

### 施策②供給部門を中心とした徹底的な合理化

千葉製油所につきましては、東燃ゼネラル石油株式会社との間で両社の千葉製油所が「国際競争力を持った国内トップクラスの製油所」となることを目指して協議を重ね、12月に共同事業に関する基本契約を締結し、1月に共同事業会社である京葉精製共同事業合同会社を設立いたしました。年間100億円程度の収益改善を目指し、両製油所を結ぶパイプラインの敷設・活用に関する検討を進めました。

L P ガス元売事業につきましては、8月に昭和シェル石油株式会社、住友商事株式会社および東燃ゼネラル石油株式会社と締結した統合契約に基づき本年4月に設立したジクシス株式会社が、競争力のある国内トップクラスのL P ガス元売会社を目指し、積極的に事業を展開してまいります。

また、潤滑油事業につきましては、コスモ石油ルブリカンツ株式会社の千葉工場における潤滑油製品の製造を東燃ゼネラル石油株式会社の子会社であるEMGマーケティング合同会社鶴見潤滑油工場へ委託することとし、供給体制の再構築およびさらなる効率化を図りました。

以上のとおり、様々なパートナーと事業ごと・地域ごとの協業・共同・統合を着実に推進しました。

### 施策③リテールビジネスの強化

リテールビジネスにつきましては、燃料販売に依存する石油流通業から、お客様にとって最適なカーライフを提供する「カーライフ価値提供業」への変革を目指す「コスモビークルビジョン」の下、各種施策を積極的に実行しました。

お客様のカーライフにおける多様なニーズに対して画期的な商品・サービスを提供する「コスモスマートビークル」の取り組みとして、給油はもちろん、国内メーカーのすべての車種を取り揃えたオートリース「コスモビークルリース」や車両販売、そのほか保険、車検、メンテナンス、車両の買取りまでをワンストップで提供する「スマートビークルショップ」を展開しました。「スマートビークルショップ」につきましては、イオングループとの提携・関係強化の一環として、イオンモール天童（山形県）に第1号店をオープンし、その後、全国で110店舗まで拡大してお客様のニーズに積極的に応えてまいりました。また、イオンモール木更津（千葉県）では、スマートビークルショップの機能とともに、ソーラーパネルやEV（Electric Vehicle：電気自動車）充電器を備えた次世代型サービスステーションをオープンしました。

「コスモスマートビークル」につきましては、その中核となる「コスモビークルリース」の毎月定額でメンテナンスなどのサービス全般が受けられる手軽さがシニア層や女性に支持された結果、年間契約台数7,500台を達成し、累計契約台数が19,000台を突破しました。

「コスモ・ザ・カード」につきましては、電子マネー「WAON（ワオン）」が利用できる店舗の拡大によって利便性の向上を図り、有効会員枚数は前期比約11万枚増の431万枚となりました。

これらの施策のほか、研究開発面では、直接脱硫装置で処理する原料油の重質化が可能となる残油水素化脱硫触媒の開発技術が高く評価され、「平成25年度石油学会技術進歩賞」を一般財団法人石油エネルギー技術センターと連名で受賞しました。

さらに、韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社とのアライアンス強化の一環として、製油所の安全性・信頼性向上に関する覚書を締結し、両社の製油所の安全および信頼性を強化するための製造技術委員会を開催し、製油所の競争力強化に取り組みました。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、当社の販売数量は、全油種で前期比5.8%減の35,722千klとなり、石油事業における売上高は前期比13.5%減の2兆9,970億円、セグメント損失（経常損失）は935億円となりました。

## 石油開発事業

### ■ C E P S A社との戦略的包括提携に基づく、成長に向けたさらなる展開

#### 施策④石油開発事業

石油開発事業は、当社事業ポートフォリオの中でも安定した収益の柱であるとともに、当社が半世紀にわたって構築してきた当社固有の強みを有する事業領域であることから、さらなるグローバル競争力の強化と飛躍的な収益拡大に向けて積極的な取り組みを進めました。

当社グループは、中東地域において日系企業がオペレータとなる会社としては最大規模の原油生産量を誇っており、当期もアブダビ石油株式会社、カタール石油開発株式会社および合同石油開発株式会社が、中東地域において安全・安定操業を継続しました。ヘイル鉱区では、平成28年度の生産開始を目指してアブダビ石油株式会社が順調に開発を推し進め、石油開発事業の強化・拡大を図りました。なお、ヘイル鉱区は、アブダビ石油株式会社の既存3油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）に匹敵する生産量が期待される有望な鉱区です。

カタール石油開発株式会社においては、既存油井のサイドトラック（水平坑井の追加掘削）を実施し生産量拡大を目指すとともに、現在操業中のA構造北部油田における未開発層の坑井テストを実施しました。

合同石油開発株式会社においては、現在操業中のエル・ブンドク油田における未開発層の開発検討など生産量増加に寄与する施策を実施しました。

また、「インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（I P I C）とのアライアンス強化」の一環として、I P I Cの100%子会社であるカンパニア・エスパニョーラ・ペトロレオス エス・エー・ユー社（C E P S A社：スペインの総合エネルギー企業）との戦略的包括提携に基づき、当社グループの石油開発事業を担うコスモアブダビエネルギー開発株式会社の株式の一部をC E P S A社に譲渡し、提携関係を強化・拡大しました。

C E P S A社とは、ともにI P I Cを株主とするアブダビファミリー企業として共同で新鉱区獲得や事業拡大を推進していくことを合意しており、成長に向けたさらなる展開を目指して、強固な協力体制を構築するとともに共同事業や技術ノウハウの共有について検討を進めております。

以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比7.1%減の823億円、セグメント利益（経常利益）は475億円となりました。

## ■石油化学事業

---

### ■厳しい事業環境が継続する中、過去最高の販売量を達成

#### 施策⑤石油化学事業

石油化学製品市況が低迷するなど厳しい事業環境が継続する中、当社、当社の子会社であるコスモ松山石油株式会社およびCMアロマ株式会社が韓国のヒュンダイオイルバンク株式会社（HDO）と当社との合併会社であるヒュンダイコスモプロケミカル株式会社（HCP）に対するミックスキシレンの安定供給に努めた結果、当社グループのミックスキシレン販売量が過去最高となりました。一方で、事業環境の好転が当面見込めないとの認識の下、HCPのBTX（ベンゼン、トルエン、キシレン）製造装置の競争力強化を目指し、HDOと共同で編成したタスクチームが、ミックスキシレンの増産、合理化のための設備投資、運転最適化による原価低減などの取り組みを進めてまいりました。

また、丸善石油化学株式会社は、エチレン市況が比較的堅調に推移する中、エチレン製造装置の高稼働を維持して収益を確保しました。今後、当社千葉製油所の棧橋を活用することで石油化学製品の輸出能力増強を進めるなど国際競争力の強化を図るとともに、当社グループが千葉地区で進めている極東石油工業合同会社との連携および住友化学株式会社との連携をそれぞれ深め、アジア地域トップレベルのオレフィンセンターを目指してまいります。加えて、国内における石油製品の需要減少を見据え、余剰となることが懸念される石油留分や自家消費している燃料油・ガス留分を付加価値の高い石油化学製品へ転換する検討を鋭意進めております。

以上の取り組みを行ってまいりましたが、石油化学事業における売上高は前期比6.8%増の551億円、セグメント損失（経常損失）は76億円となりました。

## 【その他事業】

### ■ 2カ所で新規風力発電の営業運転を開始し、発電容量は18万kWへ拡大

#### 施策⑥再生可能エネルギー事業

風力発電事業につきましては、エコ・パワー株式会社が新規風力発電設備の開発を積極的に推し進めた結果、広川・日高川ウィンドファーム（和歌山県）および会津若松ウィンドファーム（福島県）においては当初計画を前倒しして営業運転を開始し、総発電容量は前期の15万kWから18万kWに拡大しました。既存の発電設備においても順調な稼働を継続した結果、5期連続の増収を達成するとともに前期並みの利益を確保し、再生可能エネルギーの普及促進に貢献しました。さらに、三重県度会町におけるウィンドファームの建設を平成28年度の営業運転開始に向けて順調に進めました。また、秋田港および能代港（秋田県）における洋上風力発電事業や、送電網整備事業（北海道・秋田県）に参画し、将来の事業の可能性について検討を進めました。

メガソーラー事業につきましては、他社と共同で設立したCSDソーラー合同会社が全国8拠点で太陽光発電所の営業運転開始に向けて着実に準備を進め、CSDソーラー日立太陽光発電所を始めとする5拠点で営業運転を開始しました。

このほか、5-アミノレブリン酸（ALA）事業につきましては、室内や日かげなど、日当たりの悪い場所でも光合成を促進し植物の成長を助けるALA入り家庭園芸用肥料「ペンタガーデンPRO」の新ラインナップとしてお得な大容量サイズの「ペンタガーデンPRO-1400」を発売しました。また、ゴルフ場やサッカー競技場などのスポーツターフ（芝）用に特化したALA入り液体肥料の新製品「アラガーデン・ターフ」を発売し、味の素スタジアム（東京都）や茨城ゴルフ倶楽部（茨城県）への導入が決定したほか、東京オリンピック開催予定会場も含め、さらなる販路の拡大に努めました。

その他、不動産施設の売買・賃貸、石油関連施設の工事・保守、損害保険の代理店などの事業において、収益力の向上に努め、その他事業における売上高は前期比4.7%減の757億円となり、セグメント利益（経常利益）は44億円となりました。

## CSR経営の推進

### ■信頼と期待に応えるCSR経営を強力に推進

生活や生命に密接にかかわる石油製品を取り扱う当社グループは、お客様・株主・地域住民などのステークホルダーを含む社会の皆様の信頼と期待に応える経営がCSR経営であると考えており、東京証券取引所により新たに策定されたコーポレートガバナンス・コードが主眼とする「会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」の達成のためにも不可欠なものと考えております。当社グループは、「CSR活動方針」に定めるゴールビジョン「信頼に応え、継続して社会に貢献できるコスモ石油グループとなる」の実現に向け、以下の重点項目に集中的に取り組みました。

#### 安全管理施策の徹底

7月に、安全スタンダード「COSMO」として「C=Compliance（決まりを守ろう）、O=Open（心を開き他人や物に心配りしよう）、S=5S（安全の基本5Sを実行しよう）、M=Maintenance（機器もココロもメンテナンスしよう）、O=Oval（安全意識を私から周りに広げよう）」のキーワードを定め、当社グループ全社員が安全確保のための具体的な行動を推進いたしました。

#### 誠実な業務遂行

CSRアンケートを実施して、その結果を責任者にフィードバックすることにより、職場が抱えるリスクへの対応と職場環境の改善に努めました。また、当社グループ社員全員を対象に企業倫理研修を実施することにより、誠実な業務遂行の基盤となる倫理観を高めてまいりました。

#### 人権／人事施策の充実

女性社員を中心に発足した「コスモプロジェクト」は、多くの女性社員の声を集めて、当社に必要とされる女性活躍推進施策を会社に答申し、女性社員が“いきいき”と働き、活躍し続けることができる環境の整備を実現しました。また、これを契機として、女性のみならず多様な能力・価値観・発想を持った人材の活用を強化するために「ダイバーシティ推進室」を設置することを決定いたしました。

#### 環境対応策の推進

コスモ石油グループの「ずっと地球で暮らそう。」というメッセージローガンの下、事業活動における環境負荷状況を把握するとともに、事業活動から生じる温室効果ガスの排出抑制、廃棄物の削減と再資源化、グリーン購入の推進などに積極的に取り組みました。

#### グループ内および社会とのコミュニケーション活動の推進

富士山清掃活動を中心に、各地で自然と親しみながら清掃活動を行う「コスモアースコンシャスアクトクリーン・キャンペーン」、「コスモの森」里山保全活動など、「未来の社会をつくる子どもたちの啓発」・「地球環境の保全」・「文化的社会の構築」をコンセプトに社員参加型の環境啓発活動に継続して取り組みました。

以上の経営環境ならびに経営活動により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は大幅に減少し、前期比14.2%減の3兆358億円となりました。

また、原油価格の急激な下落により、在庫評価損が1,161億円発生したことで売上原価が大幅に上昇し、営業損失は384億円、経常損失は496億円、当期純損失は777億円となりました。

なお、原油価格の下落に伴い発生した在庫評価損の影響を除く経常利益につきましては665億円となり、前期比408億円増の大幅な改善となりました。

## セグメント情報

(単位：百万円)

	石油事業	石油開発事業	石油化学事業	その他事業	調整額	連結
売上高	2,996,965	82,348	55,070	75,683	△174,249	3,035,818
セグメント利益	△93,463	47,538	△7,623	4,423	△514	△49,640

配当につきましては、当社の利益剰余金がマイナスとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、米国経済の改善を背景とした世界的な経済成長が期待される中、原油安と賃金の上昇による個人消費の増加、法人税などの減税による企業の設備投資の増加などを背景として、自律的な回復が見込まれます。石油業界につきましては、原油安により一定の需要回復が期待できるものの、省エネルギー・環境問題への対応としての燃費改善・燃料転換による国内需要の減少とアジアを中心として増加する海外需要の獲得競争への対応などの中長期的な課題もあり、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境を踏まえて、第5次連結中期経営計画の4つの基本方針と6つの施策を着実に実行し、収益力を強化するとともに前期に引き続いて有利子負債を削減して財務体質の改善を図ってまいります。

【1. 石油精製販売事業における収益力の回復】につきましては、生産面では3製油所による効率的な供給体制を確立して安全操業・安定供給を継続していくことに加え、東燃ゼネラル石油株式会社との千葉製油所共同事業により製油所競争力の強化を図ってまいります。販売面では「カーライフ価値提供業」への業態変革を実行し、イオングループなどとの異業種提携と「コスモ・ザ・カード」発行のさらなる拡大により顧客の創造を図るとともに、個人向けカーリース事業を核としたリテールビジネスを強化してまいります。管理部門につきましては、コスモビジネスアソシエイツ株式会社を中心に当社グループの間接業務の集約化による効率化・機能強化を図ってまいります。

このほか、LPガス事業につきましては、パートナー各社との協力の下、本年4月に設立された元売会社（ジクシス株式会社）と小売販売会社を通じてLPガスの供給・販売体制の合理化・効率化を進めるとともに、引き続き様々なパートナーと事業ごと・地域ごとに協業・共同・統合を図ってまいります。

**【Ⅱ. 前中期経営計画で実施した戦略投資の確実な回収】**につきましては、中東地域において、原油生産と原油開発を安定的に推進するとともに、ヘイル鉱区での平成28年度の生産開始に向け、開発作業の早期化を図るなど、石油開発事業の拡大を推進してまいります。再生可能エネルギー事業であります風力発電につきましては、運営、補修などの一貫体制の構築により、風力発電設備の高稼働を継続し、開発中の三重県の度会サイトの建設を着実に実行するとともに、さらに新規風力発電設備の建設を検討してまいります。また、太陽光発電につきましても、霞（三重県四日市市）、扇島（神奈川県横浜市）、大三島（愛媛県今治市）の3拠点において建設工事を着実に進め、早期の営業運転開始を目指します。

**【Ⅲ. インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（I P I C）、ヒュンダイオイルバンク株式会社とのアライアンス強化】**につきましては、当社の子会社であるコスモアブダビエネルギー開発株式会社の株を一部譲渡したことにより強化されたC E P S A社との戦略的包括パートナーシップをさらに深めるとともに、当社・C E P S A社・アブダビ国営石油公社の3社が連携したワークショップでは、最重要検討事項である新規権益獲得に加えて、硫黄取引、原油マーケティング、石油化学事業に関する営業支援などについて集中的に取り組んでまいります。

**【Ⅳ. C S R 経営の推進】**につきましては、C S R 経営の推進が当社グループの持続的成長と企業価値の向上にとって不可欠であるという認識の下、「コスモ石油グループ経営理念」および「C S R 活動方針」に基づき、積極的な環境貢献活動を継続するなど、「信頼に応え、継続して社会に貢献できるコスモ石油グループとなる」の実現に取り組んでまいります。

第5次連結中期経営計画の中間年にあたり、当社グループといたしましては、引き続き石油精製販売事業の収益回復を目指すとともに、資源開発・リテール・風力発電などの各事業を成長ドライバーとした経営資源のシフトによる事業ポートフォリオの転換に取り組み、これを加速するため持株会社体制へ移行し、トップクラスの「グローバルな垂直型一貫総合エネルギー企業」を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3)生産、受注の状況

#### ① 企業集団の状況

セグメントの名称		生産高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	484,376	△6.1
	灯油・軽油	669,121	△1.8
	重油	264,309	△14.3
	その他	98,891	△13.5
	小計	1,516,698	△6.4
石油開発事業		26,995	△19.6
石油化学事業		24,035	17.2
合計		1,567,728	△6.3

- (注) 1. 自家燃料は除いております。  
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他	6,253	77.4	3,736	△27.0

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### ② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	6,738	6,813	△1.1
灯油・軽油	9,296	8,641	7.6
重油	4,155	4,185	△0.7
その他	1,773	2,002	△11.4
合計	21,964	21,643	1.5

- (注) 1. 生産数量には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
 2. 上記生産のほかに、国内仕入（当期8,714千kℓ 前期9,981千kℓ）と海外仕入（当期5,193千kℓ 前期6,313千kℓ）を行っております。

## (4)販売の状況

### ① 企業集団の状況

セグメントの名称		販売高	前期比増減
		百万円	%
石油事業	揮発油・ナフサ	1,445,821	△8.6
	灯油・軽油	895,421	△15.5
	重油	333,189	△23.3
	その他の	269,500	△21.2
	小計	2,943,933	△13.9
石油開発事業		46,109	△36.2
石油化学事業		20,839	△2.2
その他		24,936	1.2
合計		3,035,818	△14.1

- (注) 1. 揮発油の金額には、揮発油税および地方揮発油税が含まれております。  
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 3. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

### ② 当社の状況

油種	当期	前期	前期比増減
	千kℓ・t	千kℓ・t	%
揮発油・ナフサ	15,172	15,814	△4.1
灯油・軽油	12,972	13,679	△5.2
重油	5,120	5,877	△12.9
その他の	2,457	2,560	△4.0
合計	35,722	37,932	△5.8

## (5) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額704億円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 当社
  - 各製油所 石油精製・出荷設備工事（石油事業）
  - 全国 サービスステーション新設・改造（石油事業）
- ・ 子会社 カタール石油開発株式会社
  - カタール 生産物分与費用回収権取得（石油開発事業）
- ・ 子会社 アブダビ石油株式会社
  - アブダビ（アラブ首長国連邦） 生産設備工事（石油開発事業）
- ・ 子会社 エコ・パワー株式会社
  - 和歌山県 風力発電設備新設（その他）
  - 福島県 風力発電設備新設（その他）
  - 三重県 風力発電設備新設（その他）

## (6) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

## (7) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の子会社であるコスモエネルギー開発株式会社は、平成26年11月28日を効力発生日として簡易新設分割によりコスモアブダビエネルギー開発株式会社を設立し、コスモエネルギー開発株式会社が保有するアブダビ石油株式会社の株式を承継させました。

当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、当社が有するLPガス元売事業に関する権利義務を当社の子会社であるコスモ石油ガス株式会社に承継させる簡易吸収分割を行いました。

## (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の子会社であるコスモエネルギー開発株式会社は、平成26年12月12日を効力発生日として、コスモエネルギー開発株式会社の子会社であるコスモアブダビエネルギー開発株式会社の株式の一部をCEPSA International B.V.に譲渡いたしました。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (平成23年度)	第107期 (平成24年度)	第108期 (平成25年度)	第109期 (平成26年度)
売 上 高 (億円)	31,097	31,667	35,378	<b>30,358</b>
経 常 利 益 (億円)	614	484	418	<b>△496</b>
当 期 純 利 益 (億円)	△91	△859	43	<b>△777</b>
1株当たり当期純利益 (円)	△10.72	△101.39	5.13	<b>△91.77</b>
総 資 産 (億円)	16,751	17,435	16,968	<b>14,286</b>
純 資 産 (億円)	3,374	2,569	2,611	<b>2,075</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。  
2. 第109期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (平成23年度)	第107期 (平成24年度)	第108期 (平成25年度)	第109期 (平成26年度)
売 上 高 (億円)	27,579	27,882	31,639	<b>27,734</b>
経 常 利 益 (億円)	196	△287	17	<b>△756</b>
当 期 純 利 益 (億円)	△97	△1,116	288	<b>△702</b>
1株当たり当期純利益 (円)	△11.41	△131.70	34.02	<b>△82.85</b>
総 資 産 (億円)	15,639	15,529	14,845	<b>11,914</b>
純 資 産 (億円)	2,611	1,432	1,715	<b>1,022</b>

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

## (10) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、原油の開発・生産等の石油開発事業および石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業を主要な事業といたしております。その他風力発電、石油関連施設の工事、保険代理店などの事業を営んでおります。

## (11) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
支 店	札幌・仙台・東京・関東南（東京都）・名古屋・大阪・広島・高松・福岡
製 油 所	千葉（市原市）・四日市・堺
研 究 所	中央研究所（幸手市）
海 外 事 務 所	中東（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）・北京（中国）

(ご参考)

当社の設備規模

原油処理能力	452千バレル/日
油槽所数（寄託油槽所33カ所を含む。）	36カ所
系列サービスステーション数	3,167カ所

### ② 重要な子会社および関連会社

(子会社)	
コスモ石油ガス株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ松山石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 松山
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	(本 社) 東京都港区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市・下津（海南市）・大阪
コスモ石油販売株式会社	(本 社) 東京都中央区
総合エネルギー株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモアブダビエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
カタール石油開発株式会社	(本 社) 東京都港区 (鉱業所) ドーハ（カタール）
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (鉱業所) アブダビ（アラブ首長国連邦）
コスモエンジニアリング株式会社	(本 社) 東京都品川区
エコ・パワー株式会社	(本 社) 東京都品川区
(関連会社)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	(本 社) ソウル（韓国）
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉（市原市）・四日市
合同石油開発株式会社	(本 社) 東京都千代田区 (支 店) アブダビ（アラブ首長国連邦）・ドーハ（カタール）

## (12)重要な子会社および関連会社の状況 (平成27年3月31日現在)

### ① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモ石油ガス株式会社	110	100.0	液化石油ガスの輸入・貯蔵・販売
コスモ松山石油株式会社	35	100.0	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払および石油類貯蔵施設の賃貸
コスモ石油ルブリカンツ株式会社	16	100.0	潤滑油およびグリース類の研究開発・製造・販売、石油類の分析試験
コスモ石油販売株式会社	1	100.0	石油製品の販売
総合エネルギー株式会社	5	99.9	石油製品および各種エネルギー製品の販売、サービスステーションの運営
コスモエネルギー開発株式会社	100	100.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
コスモアブダビエネルギー開発株式会社	400万円	80.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
カタル石油開発株式会社	31	75.0	原油の開発・生産・販売
アブダビ石油株式会社	101	64.1	原油の開発・生産・販売
コスモエンジニアリング株式会社	4	99.9	石油精製装置その他の装置または設備の設計・調達・建設
エコ・パワー株式会社	72	89.1	風力発電事業
(関連会社)			
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社)	5,822億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
丸善石油化学株式会社	100	43.9	石油化学製品の製造・販売
合同石油開発株式会社	20	45.0	原油の開発・生産・販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。  
2. コスモ石油ガス株式会社は、事業統合により平成27年4月1日付でジクシス株式会社に商号変更しており、当社の議決権比率は25.0%となっております。

### ② 企業結合の経過および成果

#### (企業結合の経過)

- ・コスモ石油ガス株式会社は、平成26年9月に増資を行い、資本金110億円となりました。
- ・コスモエネルギー開発株式会社は、平成26年11月に簡易新設分割によりコスモアブダビエネルギー開発株式会社を設立し、コスモエネルギー開発株式会社が保有するアブダビ石油株式会社の株式を承継させました。
- ・コスモエネルギー開発株式会社は、平成26年12月にコスモアブダビエネルギー開発株式会社の一部株式を売却いたしました。
- ・当社グループは、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社39社（増減なし）、持分法適用会社22社（前期比2社減）であります。

#### (企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は3兆358億円となり、連結当期純損失は777億円となりました。

### ③ その他の重要な企業結合の状況

当社とインターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（I P I C）は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limited（インフィニティ アライアンス リミテッド）が当社に出資をしております。

## (13) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
石油事業	4,962名 (2,926名)	246名減
石油開発事業	289名 (54名)	27名増
石油化学事業	153名 (5名)	9名減
その他	955名 (169名)	96名増
合計	6,359名 (3,154名)	132名減

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
1,643名	194名減	20年6月

(注) 従業員数は、出向者（1,074名）、嘱託および雇員を除いております。

## (14) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,250億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,004億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	913億円
株式会社三井住友銀行	424億円
三菱UFJ信託銀行株式会社	402億円

(注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額1,019億円）があります。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社千葉製油所における京葉シーバス海底埋設原油配管浮上に係る損害賠償請求訴訟につきましては、平成27年2月16日に和解が成立しました。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株

(2) 発行済株式の総数 847,705,087株  
 (うち、自己株式の数 317,633株)

(3) 株主数 39,312名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
Infinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド)	176,000	20.76
Royal Bank of Canada Trust Company (Cayman) Limited (ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン)リミテッド)	38,938	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	37,613	4.43
株式会社みずほ銀行	31,531	3.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,750	2.33
関西電力株式会社	18,600	2.19
三井住友海上火災保険株式会社	17,678	2.08
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	15,803	1.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	15,792	1.86
コスモ石油取引先持株会	14,981	1.76

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	木 村 彌 一	
代表取締役社長 社長執行役員	森 川 桂 造	
代表取締役 専務執行役員	田 村 厚 人	経営管理ユニット担当
取締役 専務執行役員	小 林 久 志	供給ビジネスユニット担当
取締役 常務執行役員	桐 山 浩	経営企画ユニット担当
取締役 常務執行役員	大 瀧 勝 久	リスクマネジメントユニット・技術研究ユニット担当
取締役 常務執行役員	佐 野 旨 行	販売ビジネスユニット担当
取締役 常務執行役員	大 江 靖	事業開発ビジネスユニット担当
取 締 役	モハメド・アル・ハムリ	
取 締 役	モハメド・アル・メハイリ	
常 勤 監 査 役	安 藤 弘 一	
常 勤 監 査 役	鈴 木 秀 男	
常 勤 監 査 役	松 村 秀 登	
監 査 役	近 藤 良 紹	
監 査 役	神 野 榮	

- (注) 1. 取締役 モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 安藤弘一、近藤良紹および神野 榮の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 安藤弘一、近藤良紹および神野 榮の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 大瀧勝久、佐野旨行および大江 靖の各氏は、平成26年6月24日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。  
 5. 松村秀登、日下部 功および荻原宏彦の各氏は、平成26年6月24日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。  
 6. 松村秀登氏は、平成26年6月24日をもって新たに監査役に選任され就任いたしました。  
 7. 市川和登氏は、平成26年6月24日をもって監査役を辞任いたしました。

8. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	後 藤 浩 二	千葉製油所長
常務執行役員	滝 健 一	経営管理ユニット副担当、経理財務部長
常務執行役員	熊 澤 潔	供給ビジネスユニット副担当、供給部長
執行役員	加 藤 寛 彦	産業燃料部長
執行役員	井 浦 裕 郎	東京支店長
執行役員	岩 田 育 章	供給ビジネスユニット副担当、製造技術部長
執行役員	佐 藤 薫	製油所安全部長
執行役員	小 笠 原 浩 三	四日市製油所長
執行役員	森 山 幸 二	経営企画部長
執行役員	野 地 雅 禎	発電・ガス事業部長

(注) 発電・ガス事業部は、平成27年4月1日付で電力部に名称変更しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支給額 百万円
取 （うち社外取締役）	13 (2)	333 (24)
監 （うち社外監査役）	6 (3)	94 (44)
合 計	19	427

- (注) 1. 上記には、平成26年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第101回定時株主総会において年額750百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第89回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

### (3) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

氏名	法人名	役職
木村 彌一	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモ石油株式会社	取締役
森川 桂造	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモ石油株式会社	代表取締役社長
小林 久志	コスモ石油株式会社	取締役
桐山 浩	コスモ石油株式会社	取締役
佐野 旨行	コスモ石油株式会社	取締役
大江 靖	コスモ石油株式会社	取締役
	コスモ石油株式会社	代表取締役社長
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー	社外取締役副会長
モハメド・アル・メハイリ (社外取締役)	インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー	インベストメント・ディレクター
安藤 弘一 (社外監査役)	コスモ石油株式会社	監査役
鈴木 秀男	コスモ石油株式会社	監査役
	コスモ石油株式会社	監査役
	コスモ石油株式会社	監査役
	コスモ石油株式会社	監査役
松村 秀登	コスモ石油株式会社	監査役
	コスモ石油株式会社	監査役
近藤 良紹 (社外監査役)	佐野 総合法律事務所	弁護士
神野 榮 (社外監査役)	関西電力株式会社	監査役

(注) 1. 森川桂造氏は、当社の関連会社である合同石油開発株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に原油の売買等の取引関係があります。  
 2. 大江 靖氏は、当社の関連会社であるヒュンダイコスモペトロケミカル株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。  
 3. モハメド・アル・ハムリ氏は、インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニーの社外取締役、また、モハメド・アル・メハイリ氏は、同社の業務執行者を兼務しており、同社は当社の主要株主の親会社であります。  
 4. モハメド・アル・メハイリ氏は、エティハド・エアウェイイズ社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。  
 5. モハメド・アル・メハイリ氏は、当社の特定関係事業者（アブダビ国営石油公社）の業務執行者の三親等以内の親族であります。  
 6. 近藤良紹氏は、佐野総合法律事務所の共同代表をしており、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しております。  
 7. 神野 榮氏は、関西電力株式会社の監査役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。また、当社は同社との間に石油製品の売買等の取引関係があります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		発言状況
	取締役会	監査役会	
モハメド・アル・ハムリ (社外取締役)	9回中8回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
モハメド・アル・メハイリ (社外取締役)	9回中7回	—	石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
安藤 弘一 (社外監査役)	9回中9回	10回中10回	常勤監査役として経営全般の掌握に努め、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
近藤 良紹 (社外監査役)	9回中9回	10回中10回	主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
神野 榮 (社外監査役)	9回中9回	10回中10回	会社経営について豊富な実績と知見を有しており、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 モハメド・アル・ハムリおよびモハメド・アル・メハイリの両氏ならびに社外監査役 近藤良紹および神野 榮の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	<b>1,428,628</b>
<b>流動資産</b>	<b>621,578</b>
現金及び預金	95,171
受取手形及び売掛金	202,469
商品及び製品	131,430
仕掛品	273
原材料及び貯蔵品	125,086
未収入金	36,073
繰延税金資産	7,920
その他	23,265
貸倒引当金	△113
<b>固定資産</b>	<b>806,545</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>615,432</b>
建物及び構築物	109,306
油槽	28,954
機械装置及び運搬具	141,943
土地	310,040
リース資産	506
建設仮勘定	18,708
その他	5,973
<b>無形固定資産</b>	<b>49,459</b>
ソフトウェア	2,692
のれん	2,183
その他	44,584
<b>投資その他の資産</b>	<b>141,653</b>
投資有価証券	118,788
長期貸付金	1,359
長期前払費用	2,716
繰延税金資産	2,779
その他	16,592
貸倒引当金	△583
<b>繰延資産</b>	<b>504</b>
社債発行費	504
<b>資産合計</b>	<b>1,428,628</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	<b>1,221,107</b>
<b>流動負債</b>	<b>603,860</b>
支払手形及び買掛金	182,417
短期借入金	179,512
1年内償還予定の社債	0
未払金	100,529
未払揮発油税	97,786
未払法人税等	11,234
未払費用	8,828
繰延税金負債	39
事業構造改善引当金	2,705
その他	20,807
<b>固定負債</b>	<b>617,247</b>
社債	37,700
長期借入金	475,659
繰延税金負債	25,517
再評価に係る繰延税金負債	26,981
特別修繕引当金	10,090
事業構造改善引当金	566
環境対策引当金	3,748
退職給付に係る負債	8,833
その他	28,148
<b>純資産の部</b>	<b>207,520</b>
<b>株主資本</b>	<b>132,010</b>
資本金	107,246
資本剰余金	16,967
利益剰余金	7,942
自己株式	△145
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>35,183</b>
その他有価証券評価差額金	5,505
繰延ヘッジ損益	749
土地再評価差額金	21,249
為替換算調整勘定	10,568
退職給付に係る調整累計額	△2,890
<b>少数株主持分</b>	<b>40,326</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,428,628</b>

# 連結損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
<b>I 売上高</b>		<b>3,035,818</b>
<b>II 売上原価</b>		<b>2,944,919</b>
売上総利益		90,899
<b>III 販売費及び一般管理費</b>		<b>129,346</b>
営業損失		<b>38,447</b>
<b>IV 営業外収益</b>		
受取利息	234	
受取配当金	649	
固定資産賃貸料	969	
負ののれん償却額	1,127	
持分法による投資利益	29	
スクラップ売却益	989	
その他	3,729	7,729
<b>V 営業外費用</b>		
支払利息	12,778	
為替差損	801	
その他	5,343	18,922
経常損失		<b>49,640</b>
<b>VI 特別利益</b>		
固定資産売却益	586	
投資有価証券売却益	184	
関係会社株式売却益	14,319	
補助金収入	4,358	19,449
<b>VII 特別損失</b>		
固定資産売却損	512	
固定資産処分損	4,962	
減損損失	2,843	
投資有価証券評価損	157	
事業構造改善費用	4,901	
その他	1,030	14,407
税金等調整前当期純損失		<b>44,599</b>
法人税、住民税及び事業税	34,474	
法人税等調整額	△4,655	29,818
少数株主損益調整前当期純損失		<b>74,417</b>
少数株主利益		3,311
当期純損失		<b>77,729</b>

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>1,191,372</b>
<b>流動資産</b>	<b>514,337</b>
現金及び預金	16,770
受取手形	58
売掛金	178,980
商品及び製品	106,761
原材料及び貯蔵品	116,949
短期貸付金	15
関係会社短期貸付金	14,379
未収入金	62,404
繰延税金資産	4,765
その他	13,306
貸倒引当金	△55
<b>固定資産</b>	<b>676,530</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>496,074</b>
建物	18,423
構築物	49,736
油槽	28,473
機械及び装置	109,504
土地	274,782
リース資産	368
建設仮勘定	12,565
その他	2,219
<b>無形固定資産</b>	<b>2,725</b>
ソフトウェア	1,858
その他	867
<b>投資その他の資産</b>	<b>177,730</b>
投資有価証券	17,240
関係会社株式	98,207
長期貸付金	115
関係会社長期貸付金	51,901
長期差入保証金	7,229
その他	3,306
貸倒引当金	△205
投資評価引当金	△64
<b>繰延資産</b>	<b>504</b>
社債発行費	504
<b>資産合計</b>	<b>1,191,372</b>

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	<b>1,089,123</b>
<b>流動負債</b>	<b>566,053</b>
買掛金	219,446
短期借入金	83,945
1年内返済予定の長期借入金	37,509
未払金	87,864
未払揮発油税	97,786
未払法人税等	57
前受金	3,750
預り金	20,436
事業構造改善引当金	2,705
その他	12,552
<b>固定負債</b>	<b>523,069</b>
社債	37,700
長期借入金	431,656
繰延税金負債	252
再評価に係る繰延税金負債	24,879
長期預り金	9,004
特別修繕引当金	8,511
退職給付引当金	1,510
事業構造改善引当金	566
環境対策引当金	3,515
関係会社事業損失引当金	751
その他	4,720
<b>純資産の部</b>	<b>102,249</b>
<b>株主資本</b>	<b>80,756</b>
<b>資本金</b>	<b>107,246</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>16,967</b>
資本準備金	16,966
その他資本剰余金	0
<b>利益剰余金</b>	<b>△43,361</b>
利益準備金	169
その他利益剰余金	△43,530
繰越利益剰余金	△43,530
<b>自己株式</b>	<b>△96</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>21,493</b>
その他有価証券評価差額金	2,176
繰延ヘッジ損益	1,027
土地再評価差額金	18,289
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,191,372</b>

# 損益計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
<b>I 売上高</b>		<b>2,773,390</b>
<b>II 売上原価</b>		<b>2,778,402</b>
売上総損失		5,011
<b>III 販売費及び一般管理費</b>		<b>72,500</b>
営業損失		<b>77,512</b>
<b>IV 営業外収益</b>		
受取利息	867	
有価証券利息	0	
受取配当金	15,342	
固定資産賃貸料	1,091	
その他	3,822	21,124
<b>V 営業外費用</b>		
支払利息	10,642	
社債利息	1,280	
為替差損	2,500	
その他	4,838	19,261
経常損失		<b>75,649</b>
<b>VI 特別利益</b>		
固定資産売却益	471	
投資有価証券売却益	175	
補助金収入	4,358	
投資評価引当金戻入益	68	5,073
<b>VII 特別損失</b>		
固定資産売却損	613	
固定資産処分損	4,346	
減損損失	248	
投資有価証券評価損	157	
投資評価引当金繰入額	38	
関係会社事業損失引当金繰入額	307	
事業構造改善費用	4,901	
その他	632	11,245
税引前当期純損失		<b>81,820</b>
法人税、住民税及び事業税	△5,464	
法人税等調整額	△6,144	△11,609
当期純損失		<b>70,210</b>

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

コスモ石油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	雅彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	宏之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	幸司	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月12日開催の取締役会において、会社単独による株式移転による純粋持株会社を設立すること及び持株会社を中心とした中核3事業会社体制への移行を目指したグループ組織再編を行うことを決議した。
  2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に、ハイブリッドファイナンスによる資金調達を実施した。
  3. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に、連結子会社であるコスモ石油ガス㈱のLPガス元売事業について、共同支配企業を形成している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

コスモ石油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 雅彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 宏之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 幸司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモ石油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年5月12日開催の取締役会において、会社単独による株式移転による純粋持株会社を設立すること及び持株会社を中心とした中核3事業会社体制への移行を目指したグループ組織再編を行うことを決議した。
  2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に、ハイブリッドファイナンスによる資金調達を実施した。
  3. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に、連結子会社であるコスモ石油ガス㈱のLPガス元売事業について、共同支配企業を形成している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

コスモ石油株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木	秀男	Ⓜ
常勤監査役	安藤	弘一	Ⓜ
常勤監査役	松村	秀登	Ⓜ
監査役	近藤	良紹	Ⓜ
監査役	神野	榮	Ⓜ

(注) 常勤監査役 安藤弘一、監査役 近藤良紹及び監査役 神野 榮は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

**ホテル インターコンチネンタル東京ベイ  
5階 ウィラードの間**

東京都港区海岸一丁目16番2号

TEL (03) 5404-2222(代表)

## URL

<http://www.interconti-tokyo.com/>

## 交通機関のご案内

- 新交通ゆりかもめ …………… 竹芝駅直結
- 都営大江戸線 / ■ 浅草線 …………… 大門駅B2出口徒歩10分
- JR / モノレール …………… 浜松町駅徒歩8分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

## コスモ石油株式会社

〒105-8528 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
TEL:03-3798-3211



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。